

## 光市教育振興基本計画策定懇話会委員名簿

【任期】平成29年7月14日～基本計画の策定が完了するまで

No.	区 分	氏 名	役 職 等	根 拠
1	教育に関する有識者	村上 博	光市教育開発研究所 主任研究員	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第1号
2	学校教育関係者	古谷 友伯	室積小学校 校長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第2号
3	学校教育関係者	吉本 そのみ	光井中学校 校長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第2号
4	学校教育関係者	細田 直子	光市私立幼稚園協会 代表 (聖光幼稚園 園長)	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第2号
5	学校運営協議会の委員	宮尾 智義	大和中学校学校運営協議会 会長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第3号
6	学校運営協議会の委員	山本 俊男	島田小学校学校運営協議会 会長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第3号
7	社会教育関係者	岩崎 英二	光市小中学校PTA連合会 会長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第4号
8	社会教育関係者	川津 勝徳	光市文化協会 事務局長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第4号
9	教育関係団体等の代表者	林 徳人	光市スポーツ推進委員協議会 会長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第5号
10	教育関係団体等の代表者	天野 加代子	光市食生活改善推進協議会 会長	光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第5号
11	公募により選出された者	福島 雅美子		光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第6号
12	公募により選出された者	魚谷 美穂		光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条（組織）第6号

以下（抜粋）光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱第3条

（組織）

第3条 懇話会は、13人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 教育に関する有識者 (2) 学校教育関係者 (3) 学校運営協議会の委員  
 (4) 社会教育関係者 (5) 教育関係団体等の代表者 (6) 公募により選出された者  
 (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

## ○事務局

No.	氏 名	所 属	役 職
1	能美 龍文	教育委員会事務局	教育長
2	蔵下 敏幸		教育部長
3	太田 隆一		教育総務課長
4	影土井 洋治		教育総務課 経理係長
5	清水 剛		教育総務課 経理係
6	櫻井 涼子		教育総務課 経理係